

令和6年度 苦情解決結果に関する報告

本年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）、受け付けた苦情は2件（令和5年度からの継続案件）、内容は以下の通りでした。

- 児童のケアに関するもの 2件

児童の日常的な要求・要望に関しては、担当職員や当該グループリーダーが傾聴し解決しており、週1回のリーダー会議・月1回の職員会議で報告され、全職員が共通理解し解決に向けて協議しており、いずれも第三者委員が立ち会うことなく、施設内で解決（一部継続対応中）に至ったことを報告させていただきます。

第三者委員 杉森 隆志
河野真知子

苦情申し出窓口について

公徳学園では、子どもたちが明るく安心して生活できる快適な生活環境作りのために、意見や要望・苦情に応じる体制を整えていますので、遠慮なくお申し出ください。

苦情解決責任者：公徳学園施設長	山田 祥隆
苦情受付担当者：公徳学園統括リーダー	奥野 大輔
第 三 者 委 員：社会福祉法人玄清会理事長・保護司	杉森 隆志
マーマ保育園元主任保育士	河野真知子